

管内行政概要

令和4年度



広島県東部建設事務所三原支所

表紙の写真

平成30年7月豪雨

沼田川河川激甚災害対策特別緊急事業 仏通寺川 背割堤（三原市長谷）

目 次

1 管内の概要	
(1) 東部建設事務所三原支所の沿革	1
(2) 管轄区域	1
(3) 主要な動向	1
2 行政組織	
組織図	2
課別の職員数	3
3 管理施設一覧表	4
4 令和4年度県当初予算(三原支所)	5
5 主要施策	6
1 社会資本未来プラン及び関連計画等の策定	
管内の施策別の重点事業	
【施策Ⅰ】安全・安心を支える総合的な県土の強靱化	7
ア 平成30年7月豪雨等からの創造的復興の推進	
(ア) 公共土木施設災害復旧事業	8
(イ) 災害関連緊急事業及び砂防激甚災害対策特別緊急事業	9
(ウ) 河川激甚災害対策特別緊急事業	10
(エ) 令和3年豪雨 改良復旧プロジェクト	11
イ 激甚化する豪雨等に対する総合的な治水・土砂災害対策の推進	
(ア) 治水対策	12
(イ) 土砂災害対策	13
ウ 災害時に機能する道路ネットワークの機能強化の推進	
(ア) 道路法面对策・橋梁耐震補強	15
エ 港湾・河川・漁港の各水域内における放置艇対策の推進	16
【施策Ⅱ】交流・連携を支えるネットワークの充実・強化	17
ア 生産性向上等企業活動を支える物流基盤の充実	
(ア) 主要地方道 尾道三原線	18
(イ) 一般県道 三原本郷線	19
(ウ) 一般国道 317号	19
(エ) 一般国道 184号	20
(オ) 重要港湾 尾道糸崎港	21
【施策Ⅲ】魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成	22
ア コンパクト+ネットワーク型のまちづくりを支える道路整備	
(ア) 一般国道 185号	23
イ 魅力ある地域づくりや日常生活を支える交通基盤の整備	
(ア) 主要地方道 府中世羅三和線	24
ウ 島嶼部と本土を結ぶ海上交通結節点となる港湾機能の維持・強化	
(ア) 地方港湾 土生港	25

【共通施策】社会資本の適切な維持管理の推進	26
ア アセットマネジメントの推進	26
イ 堆積土等除去の推進	27
施策別進捗状況一覧	28
事業箇所位置図	32
6 参考資料	
(1) 道路の現況	34
(2) 河川の現況	37
(3) 砂防指定地の現況	40
(4) 急傾斜地崩壊危険区域の現況	50
(5) 地すべり防止区域の現況	59
(6) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の現況	60
(7) 海岸保全区域の現況	61
(8) 港湾区域・漁港区域の現況	63
(9) 都市公園の現況	64

1 管内の概要

(1) 東部建設事務所三原支所の沿革

当支所は、昭和4年4月、本郷土木出張所として豊田郡本郷町に設置され、豊田郡東部、御調郡一円、尾道市の1市36町を管轄区域（管轄区域などは当時のまま）として発足した。

昭和18年4月、事務所を三原市に移し、三原土木出張所と改称され、昭和39年4月、尾道建築出張所を統合し、三原土木建築事務所と改称された。また、昭和51年4月には因島支所（昭和36年設置）及び尾道駐在所（建築）が事務所に統合され、昭和63年4月に御調ダムの完成に伴って、御調ダム建設事業所（昭和50年設置）は御調ダム管理事務所に改組された。

平成13年4月の地方機関の地域事務所制への移行により、尾三地域事務所建設局となった。平成17年4月には備北地域事務所建設局上下支局の廃止に伴い世羅町を管轄区域に編入した。更に平成21年4月の組織再編により東部建設事務所三原支所となった。

(2) 管轄区域

当支所の管轄区域は、三原市、尾道市及び世羅郡世羅町の2市1町で、面積約1,035km²、人口約23万人である。

市町名	土地面積 ※1 (km ²)	世帯数 ※2	人口 ※2
		R3.10.1 現在	R4.2.1 現在
三原市	471.51	38,660	88,391
尾道市	285.11	56,962	127,996
世羅町	278.14	6,033	14,729
合計	1,034.76	101,655	231,116

※1 国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」 ※2 広島県推計人口（甲調査）

(3) 主要な動向

平成5年10月、山陽自動車道の県内全通、広島空港（三原市本郷町）の開港、さらに平成11年5月しまなみ海道が全通し、陸と空の交通動脈が大きく整備された。また、平成27年3月、中国横断自動車道尾道松江線が全線開通し、山陽・山陰・四国の広域連携軸が形成された。

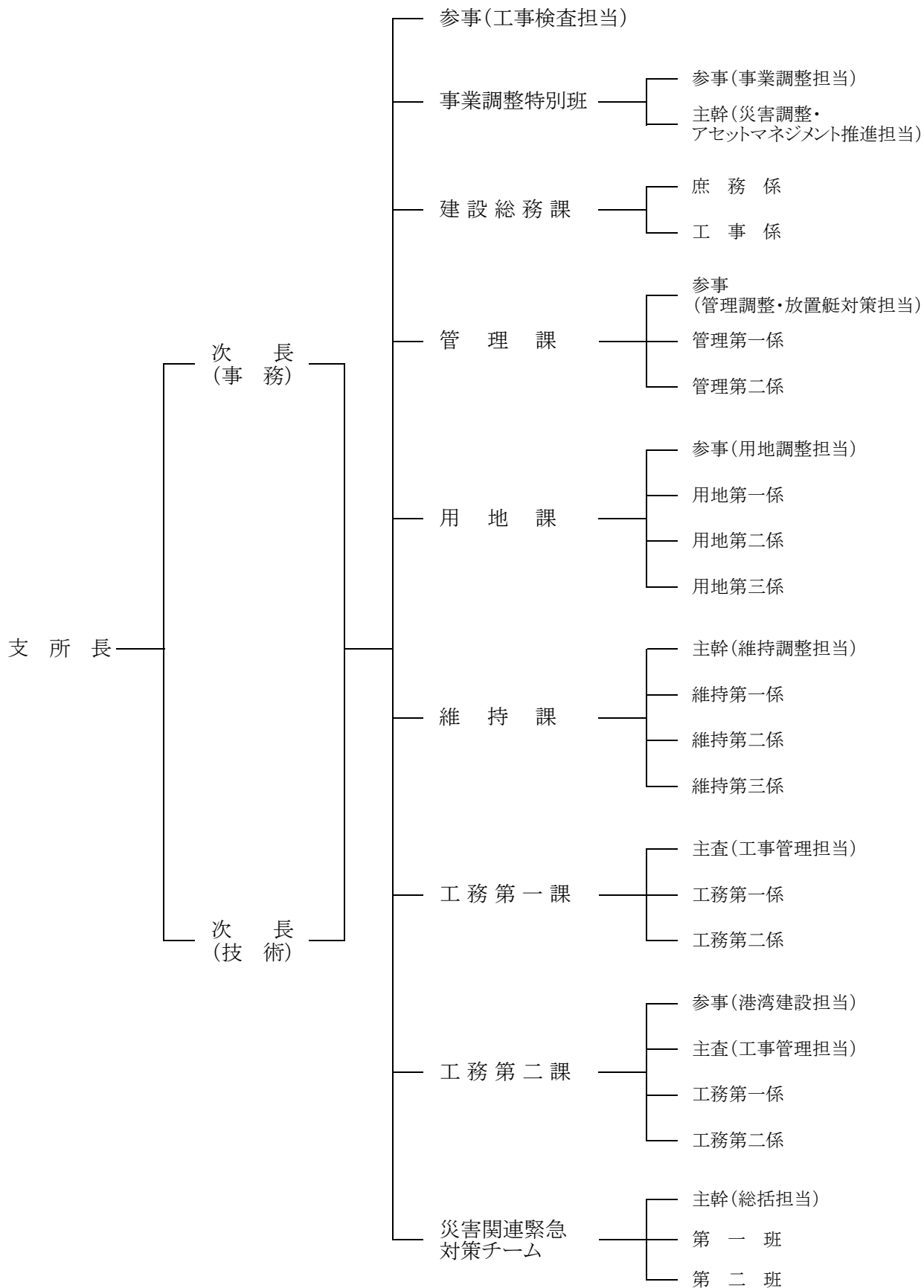
現在は、これら広域連携軸を補完するしまなみ海道関連道路や尾道松江線接続道等を重点事業とした道路の整備促進を図っている。

快適な生活環境づくりのため沼田川流域下水道（平成8年供用開始）を整備し、びんご運動公園（平成5年開園）、せら県民公園（平成18年開園）は、地域交流や自然とのふれあいを通じ心身を癒しリフレッシュできる公園として多くの人に利用されている。

港湾整備については、平成21年11月、尾道糸崎港松浜地区に-7.5m 延長130m岸壁を供用開始した。また、貝野地区において埋立てを進め公共埠頭の整備を図っている。

防災・減災面では、ハード・ソフト一体的な取組を進めている。ハード面としては、洪水調節と利水対策のための野間川ダムが平成25年7月に工事完成・運用開始した。また、尾道大橋の橋梁補修など、緊急輸送道路の災害防除対策に取り組んでいる。平成30年7月豪雨災害を受け、災害関連緊急砂防事業や沼田川水系河川激甚災害対策特別緊急事業を実施している。ソフト面では平成26年度の広島土砂災害を受け土砂災害警戒区域等の指定を完了させ、また災害死ゼロを目指し住民の適切な避難行動につなげる河川の減災対策を、国縣市連携して取り組んでいる。

2 行政組織



課 別 の 職 員 数 (4.4.1 現在)

支所勤務

課	一般職員	再任用職員 (エルダー)	任期付職員 (臨時的任用 含む)	会計年度 任用職員	合計
支所長	1				1
次長	2				2
参事 (工事検査担当)	1				1
事業調整特別班	3				3
建設総務課	10			3	13
管理課	10	3		2	15
用地課	10	1	1	2	14
維持課	16			4	20
工務第一課	11			1	12
工務第二課	13		1	2	16
災害関連緊急 対策チーム	10			1	11
合計	87	4	2	15	108

ダム配属

ダム名称	当直専門員	ダム管理従事員	計
御調ダム	3	2	5
山田川ダム	3	2	5
野間川ダム	3	2	5
計	9	6	15

3 管理施設一覧表

(令和 4.4.1 現在)

区 分	箇所数	延長等	備 考
道 路	62	延長 731,088m	国道 6, 主要地方道 18, 一般県道 38 橋梁 453, トンネル 20
河 川	86	延長 371,970m	一級河川 47, 二級河川 39
砂防指定地	309	延長 339,070m	
急傾斜地崩壊危険区域	215	面積 20,119a	
地すべり防止区域	3	面積 25.838ha	
土砂災害警戒区域・ 土砂災害特別警戒区域	7,560 (7,128)	三原市 3,041(2,825)箇所 尾道市 2,959(2,845)箇所 世羅町 1,560(1,458)箇所	() は特別警戒区域で 内数
海岸保全区域	13	延長 119,502m	
港湾区域	8		重要港湾 尾道糸崎港 地方港湾 瀬戸田港, 佐木港, 重井港, 土生港, 中浜 港, 生口港, 須波港
漁港区域	1		第二種漁港 吉和漁港
ダ ム	3	御調ダム 総貯水容量 504 万 m ³ 山田川ダム 総貯水容量 70 万 m ³ 野間川ダム 総貯水容量 56 万 m ³	
都市公園	2	びんご運動公園 面積 87.6ha せら県民公園 面積 27.2ha	せら県民公園は供用済みの 面積を記載

4 令和4年度県当初予算（東部建設事務所三原支所）

（単位：百万円）

事業種別 (本庁主管課毎)	前年度当初予算			令和4年度当初予算			対前年度			
	繰越	現年	計	繰越	現年	計	繰越	現年	対前年度額	対前年度比
	A	B	C	D	E	F	D-A	E-B	F-C	F/C
土木建築総務課	321.2	0.0	321.2	28.8	0.0	28.8	▲ 292.4	0.0	▲ 292.4	0.1
災害復旧事業	1,792.9	390.4	2,183.3	1,164.9	1,668.3	2,833.2	▲ 628.0	1,277.9	649.9	1.30
通常事業	339.2	0.0	339.2		0.0	0.0	▲ 339.2	0.0	▲ 339.2	0.00
技術企画課	2,132.1	390.4	2,522.5	1,164.9	1,668.3	2,833.2	▲ 967.3	1,277.9	310.6	1.12
道路整備課	3,128.6	3,695.2	6,823.8	2,529.1	3,548.6	6,077.7	▲ 599.4	▲ 146.6	▲ 746.1	0.89
河川課	2,562.5	714.4	3,277.0	2,272.4	1,664.0	3,936.4	▲ 290.1	949.6	659.5	1.20
砂防課	1,909.7	514.6	2,424.3	2,812.2	505.7	3,317.8	902.5	▲ 9.0	893.5	1.37
空港振興課	0.0	41.1	41.1	0.0	38.8	38.8	0.0	▲ 2.3	▲ 2.3	0.94
港湾振興課	0.0	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	▲ 0.4	▲ 0.4	0.00
港湾漁港整備課	716.0	1,194.5	1,910.5	1,408.4	1,448.5	2,856.9	692.4	254.0	946.4	1.50
都市環境整備課	37.7	529.4	567.1	83.9	384.4	468.3	46.1	▲ 145.0	▲ 98.8	0.83
合計	10,807.9	7,080.0	17,887.9	10,299.7	9,258.3	19,558.0	▲ 508.2	2,178.3	1,670.1	1.09

5 主要施策

1 社会資本未来プラン及び関連計画等の策定

本県においては、「社会資本未来プラン」及び道路、河川等の事業別整備計画などの「関連計画」に基づき、戦略的・計画的な社会資本の整備などを進めてきたところであり、これまでの取組の成果や課題、社会情勢の変化等を踏まえるとともに、新たな県の総合計画として令和2年10月に策定した「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」の目指す姿の実現を支えるため、今後10年間の社会資本分野の基本方針として、新たな「社会資本未来プラン（以下「プラン」という。）」及び「関連計画」等を令和3年3月に策定した。

〔社会資本未来プラン及び関連計画体系図〕

安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン（令和3年度～令和12年度〔10年間〕）

社会資本未来プラン（令和3年度～令和12年度〔10年間〕）

- 〔施策Ⅰ〕【安全・安心な県土づくり】
～ 安全・安心を支える総合的な県土の強靱化 ～
- 〔施策Ⅱ〕【県の強みを生かした県土づくり】
～ 交流・連携を支えるネットワークの充実・強化 ～
- 〔施策Ⅲ〕【魅力ある持続可能な県土づくり】
～ 魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成 ～
- 〔県土づくりにおける共通施策〕
～ 社会資本の適切な維持管理の推進 ～
- 〔効果を高めるための施策〕
～ デジタルトランスフォーメーション（広島デジフラ構想）の推進 ～
- 〔計画的に推進するための取組〕
事業別整備計画の着実な推進，社会資本を支える担い手の確保・育成，
多様な主体との連携，施策の点検

関連計画（令和3年度～令和7年度〔5年間〕）

インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み

広島デジフラ構想

広島県建設産業ビジョン2021

事業別整備計画

広島県道路整備計画2021

ひろしま川づくり実施計画2021

ひろしま砂防アクションプラン2021

ひろしま海岸防災プラン2021

広島県みなと・空港振興プラン2021

県営住宅再編5箇年計画

広島県耐震改修促進計画（第3期）

● 管内の施策別の重点事業

〔施策Ⅰ〕安全・安心を支える総合的な県土の強靱化

《取組方針》

- ① 平成 30 年 7 月豪雨災害等の被災地における再度災害防止対策を最優先で取り組むとともに、人口・資産の集積状況や災害時に重要となる防災拠点の立地等を踏まえた治水・土砂災害対策、災害に強い道路ネットワークを構築するための緊急輸送道路の機能強化など、効果的・効率的なハード対策による事前防災を推進
- ② 「放置艇解消のための基本方針」に基づき、係留保管施設の整備や放置等禁止区域の指定による規制等を推進し放置艇の解消を図る。

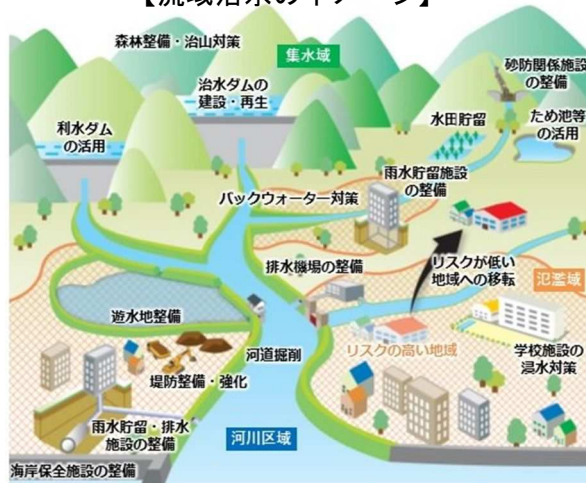
《主な取組》

- ◆ 平成 30 年 7 月豪雨等からの創造的復興の推進
- ◆ 激甚化する豪雨等に対する総合的な治水・土砂災害対策等の推進
- ◆ 災害時に機能する道路ネットワークの機能強化の推進
- ◆ 港湾・河川・漁港の各水域内における放置艇対策の推進

【主な事業（箇所）】（R3～R7年度）

事業名	箇所名（所在地・地区名）	事業概要
山岡西川隣災害関連緊急砂防事業	三原市久井町吉田行広	堰堤整備
二級河川沼田川水系	三原市沼田東町地先	河川改修
河川激甚災害対策特別緊急事業	～本郷町地先	
国道 184 号道路災害防除	御調橋（尾道市御調町）	耐震補強
（重）尾道糸崎港 港湾改修事業	山波地区（尾道市山波町）	小型船だまり整備

【流域治水のイメージ】



【放置艇対策のイメージ】



ア 平成 30 年 7 月豪雨等からの創造的復興の推進

(7) 公共土木施設災害復旧事業

当事務所管内では、平成 30 年 7 月 6 日～7 日朝にかけての記録的な大雨により、17 箇所の雨量観測所で累計雨量が 400 mm を超過するなど既往最大雨量を観測するとともに、河川水位も 14 箇所すべての水位観測所で氾濫危険水位を超過し、甚大な浸水被害や土砂災害が発生した。

また、令和 2 年 6 月に梅雨前線による大雨が発生、さらに令和 3 年 7 月から 9 月にかけても、記録的な大雨により、浸水被害や土砂災害が発生した。

早期に被災地の安全・安心を確保するため、公共土木施設災害復旧事業を実施しており、平成 30 年発生災害については 457 箇所のうち 444 箇所（完成率 97%）の復旧工事が完成している。（R4.3 月末見込み）

令和 2 年及び令和 3 年発生災害の実施状況については下表のとおりとなっている。

【令和 2 年発生災害復旧工事の実施状況】（令和 4 年 3 月末見込み）

市 町	箇所数	査定決定額 (千円)	執行状況(箇所)			
			契約済	契約率(%)	うち完成	完成率(%)
三原市	8	87,106	4	50.0	3	37.5
尾道市	11	83,617	11	100.0	9	81.8
世羅町	16	255,109	16	100.0	6	37.5
合 計	35	425,832	31	88.6	18	51.4

【令和 3 年発生災害復旧工事の実施状況】（令和 4 年 3 月末見込み）

市 町	箇所数	査定決定額 (千円)	執行状況(箇所)			
			契約済	契約率(%)	うち完成	完成率(%)
三原市	106	1,923,913	22	20.8	5	4.7
尾道市	23	274,882	10	43.5	0	0
世羅町	29	396,572	15	51.7	2	6.9
合 計	158	2,595,367	47	29.7	7	4.4

◆道路法面の復旧：一般県道向島循環線



施工前



施工後

(4) 災害関連緊急事業及び砂防激甚災害対策特別緊急事業

平成30年7月豪雨により、土石流や斜面の崩壊によって甚大な被害を受けた箇所において、緊急に砂防堰堤や法面対策工を施行する災害関連緊急事業については、令和3年度末で15箇所の内14箇所が完成し、残る1箇所についても令和4年度中の完成を目指し取り組んでいるところである。

再度災害を防止するため砂防激甚災害特別緊急事業により、8箇所において堰堤等の整備を行っており、令和3年度までに1箇所が完成し、残る7箇所については令和5年度末の完成を目指し取り組んでいるところである。

また、令和3年7月豪雨により、土石流によって甚大な被害を受けた関屋川支川については事業中であり、令和5年度中の完成を目指して取り組んでいるところである。

〈防地川隣：尾道市防地町〉



〈西福地川：三原市木原町〉



(ウ) 河川激甚災害対策特別緊急事業

■二級河川沼田川水系 河川激甚災害対策特別緊急事業

平成30年7月豪雨では、三原市内を流れる沼田川やその支川において、堤防の破堤や越水により、浸水家屋2,483戸、浸水面積670haの甚大な被害が発生した。

このため、沼田川やその支川を含めた13.1km（申請時）の区間において、緊急的・集中的に治水機能の強化を図る河川激甚災害対策特別緊急事業の採択を受け、築堤・護岸の整備や河道掘削、取水堰の改築を令和4年度末の完成を目指し取り組んでいる。

〈浸水状況〉



(三原市本郷町船木)



(三原市本郷南)

写真提供：福山河川国道事務所

〈事業箇所図〉



※施工位置は詳細な設計によって変更になる可能性があります。

取水堰の改築（沼田川：三原市沼田東町）



護岸の嵩上げ（天井川：三原市明神町）



(I) 令和3年豪雨 改良復旧プロジェクト

令和3年7・8月豪雨において河川の氾濫により甚大な浸水被害が発生した河川の復旧に当たっては、被災原因を十分に分析した上で工法を選定するとともに、再度災害防止の観点から、被災箇所周辺も含め一体的に整備する改良復旧を行う。

■二級河川沼田川水系天井川

令和3年7月豪雨により、天井川において堤防決壊により、甚大な農地浸水被害が発生したことから、一連区間において堤防を強化する改良復旧を行い、河川水等の浸透による堤防決壊を防止する。

事業場所 三原市沼田東町七宝

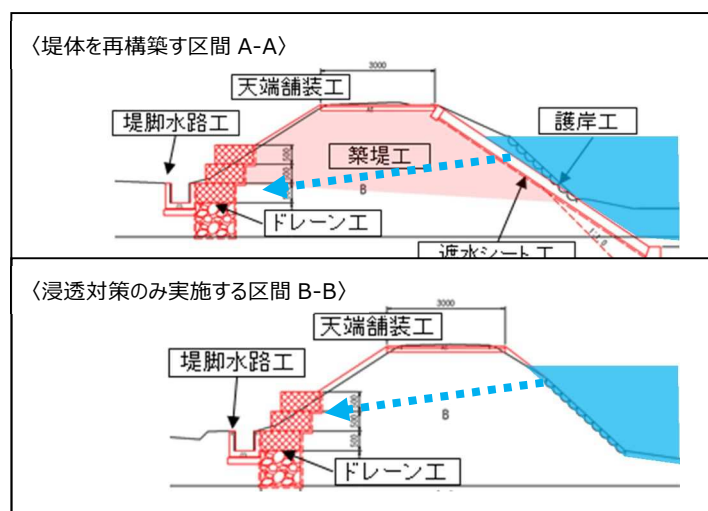
改良復旧延長 L=615m

(災害復旧区間 L=253m含む)

全体事業費 約300百万円

(改良復旧約100百万円, 災害復旧約170百万円, 単独約30百万円)

事業期間 令和3年度から令和4年度



イ 激甚化する豪雨等に対する総合的な治水・土砂災害対策等の推進

(7) 治水対策

効果的・効率的な事前防災を進めるために、事業箇所については人口・資産の集積状況や重要施設の立地状況を踏まえた優先度評価により実施箇所を重点化し、ハード対策を実施する。

《主な事業箇所》

■二級河川沼田川水系沼田川河川改修事業（堤防浸透対策）

当該事業は、平成30年7月豪雨により当地区の河川堤防が浸透流によって被災したことを受けて、浸透流解析を行った結果対策が必要と判定された区間において対策工事を実施するものである。

堤防の背後地には学校や駅などの公共施設や多くの住宅が密集しており、昨今の異常な大雨による自然現象からの被災を未然に防ぐため、早期に整備を行う必要がある。

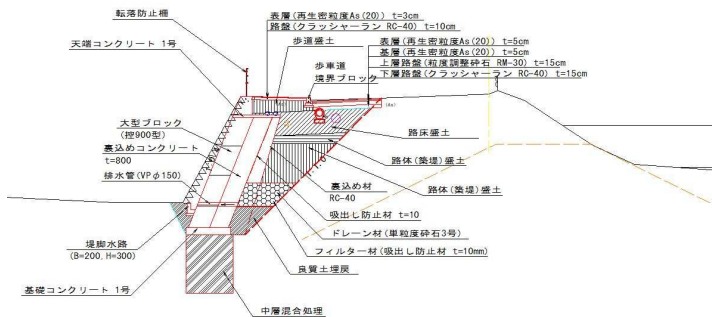
事業場所 三原市本郷町本郷

全体計画延長 L=337.4m

全体事業費 約900百万円

事業期間 令和3年度～令和7年度

令和4年度事業内容 用地買収、堤防浸透対策工事



この他に、令和4年度における河川改修事業（公共、高潮対策を含む）は1箇所を予定している。

(イ) 土砂災害対策

土砂災害に対する事前防災について、効果的な整備により、切れ目なく着実に県土の強靭化を推進することとし、斜面や溪流の荒廃等により土砂災害発生の危険が高く早期対策が必要な箇所を保全するための施設整備に取り組む。

《主な事業箇所》

■弁財天川通常砂防事業

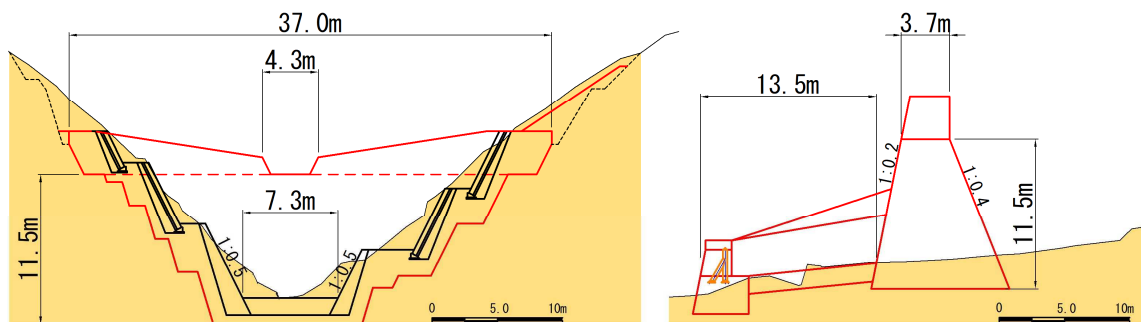
事業場所 世羅郡世羅町宇津戸

全体計画 堰堤1基 (H=11.5m, L=37.0m, Co v =1,702m³)

全体事業費 185百万円

事業期間 令和2年度～

令和4年度事業内容 砂防指定, 用地買収



この他に、令和4年度における通常砂防事業（公共）《災害関連事業は除く》は、7溪流を予定している。

■潮音山東地区急傾斜地崩壊対策事業

当地区の保全対象には、瀬戸田市民会館，人家13戸，市道一ツ橋本町線75mが存在する急傾斜地である。背後斜面は荒廃が進み一部斜面で崩落しており，下端の畑が一部被災している。また、不安定な斜面が現在も残り，地域住民の生活を脅かす状況となっている。今後の降雨等による斜面崩壊の危険性から，民生の安全と地域社会の安全を確保するためにも，早急な整備が必要な箇所である。

事業場所 尾道市瀬戸田町瀬戸田

全体計画 L=180m, 法枠工

全体事業費 300百万円

事業期間 平成27年度～

令和4年度事業内容

調査設計, 工事

この他に、令和4年度における急傾斜地崩壊対策事業（公共）《災害関連事業は除く》は、10地区を予定している。



■土砂災害防止法に基づく区域の認知度向上

平成30年7月豪雨の被災地域において実施した避難実態に関するアンケート調査では、土砂災害警戒区域等が住民に十分認識されていないことが明らかとなっており、大きな課題ととらえている。

標識（イメージ）

そこで、土砂災害に対して実効性のある避難行動を促すために、土砂災害の恐れのある区域をより一層周知することを目的とした標識を、令和5年度までに管内の47小学校区に83基設置することとしている。

せらひがし小学校区 | 宇津戸地区 **大雨のとき「ここが危険!!」**

土砂災害から生命を守る三つの心得
 土砂災害のおそれがある区域を知る 気象情報、避難情報に注意する 早めに避難する

土砂災害ハザードマップ

No.	施設名	住所	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	避難所	避難所	避難所
1	せらひがし小学校	宇津戸町 1-1-1	●	●	●	●	●
2	宇津戸公民館	宇津戸町 1-1-1	●	●	●	●	●
3	宇津戸地区公民館	宇津戸町 1-1-1	●	●	●	●	●
4	宇津戸地区公民館	宇津戸町 1-1-1	●	●	●	●	●
5	宇津戸地区公民館	宇津戸町 1-1-1	●	●	●	●	●
6	宇津戸地区公民館	宇津戸町 1-1-1	●	●	●	●	●
7	宇津戸地区公民館	宇津戸町 1-1-1	●	●	●	●	●
8	宇津戸地区公民館	宇津戸町 1-1-1	●	●	●	●	●
9	宇津戸地区公民館	宇津戸町 1-1-1	●	●	●	●	●
10	宇津戸地区公民館	宇津戸町 1-1-1	●	●	●	●	●

表示されている土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域は、建設省通知（令和3年3月）における指定状況です。最新の土砂災害警戒区域等は、「土砂災害ポータルひろしま」で確認できます。

土砂災害ポータルひろしま 広島県防災Web

ウ 災害時に機能する道路ネットワークの機能強化の推進

(ア) 道路法面对策・橋梁耐震補強

災害発生直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に実施することにより、災害等による経済活動への影響を最小限に抑えることを目的に、緊急輸送道路における法面对策や橋梁耐震補強を推進する。

《主な事業箇所》

■ 法面对策

令和4年度における法面災害防除事業は、国道432号（世羅郡世羅町伊尾）など全2路線で実施予定。

【主要地方道 府中松永線（法面对策）】



■ 橋梁耐震補強

令和4年度における橋梁耐震補強は、国道184号（御調橋）で実施予定。

【一般県道小泉本郷線（耐震補強）】



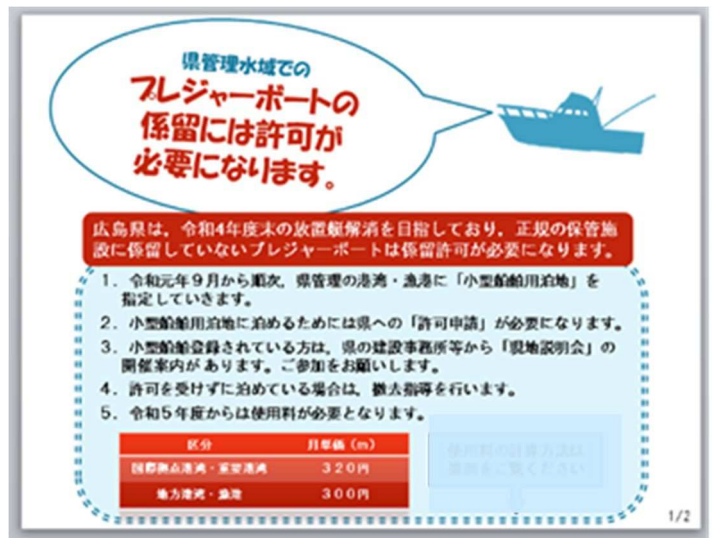
エ 港湾・河川・漁港の各水域内における放置艇対策の推進

広島県は、豊かな自然と水産資源に恵まれた瀬戸内海という静穏な水域に面しており、プレジャーボートを活用した海洋性レクリエーションが非常に活発な地域にもかかわらず、係留保管施設が不足していること等により、その多くが放置艇となっている。

こうした放置艇は、航路障害、災害の助長、沈船・廃船からの油流出等の様々な問題を発生させる原因となることから、新たに小型船だまりを整備する等、小型船舶用泊地を設定するとともに、放置等禁止区域の指定を進め放置艇の解消に取り組んでいる。

プレジャーボート数 (R3年3月)

尾道糸崎港	42 地区	1,226 隻
生口港	12 地区	118 隻
佐木港	5 地区	35 隻
重井港	5 地区	96 隻
瀬戸田港	13 地区	219 隻
中浜港	3 地区	76 隻
土生港	10 地区	452 隻
一般海域	14 地区	136 隻
河川単独	4 地区	79 隻
計	108 地区	2,437 隻



《主な事業箇所》

■尾道糸崎港港湾整備事業（山波地区）

事業場所 尾道市山波町

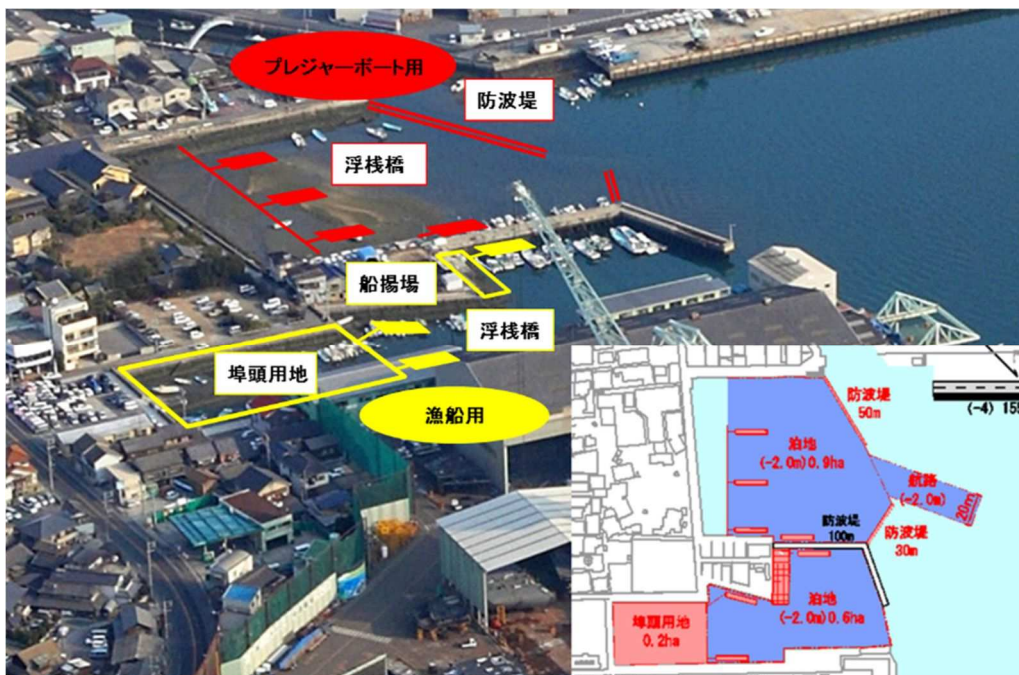
全体計画 浮棧橋 N=7基, 防波堤 L=80m, 船揚場 L=10m

全体事業費 900百万円

事業期間 平成26年度～

令和4年度事業内容 防波堤・浮棧橋整備

この他に、令和4年度は松浜地区の整備を予定している。



【施策Ⅱ】 交流・連携を支えるネットワークの充実・強化

《取組方針》

- ① 企業活動や県民生活を支える物流の効率化などによる生産性の向上のため、井桁状の高速道路ネットワークを生かした広域的な道路ネットワークの構築を推進
- ② 主要都市間や圏域内における市町間の連携強化を図るため、観光地や都市中心部へのアクセス性を向上させる道路ネットワークの強化を推進

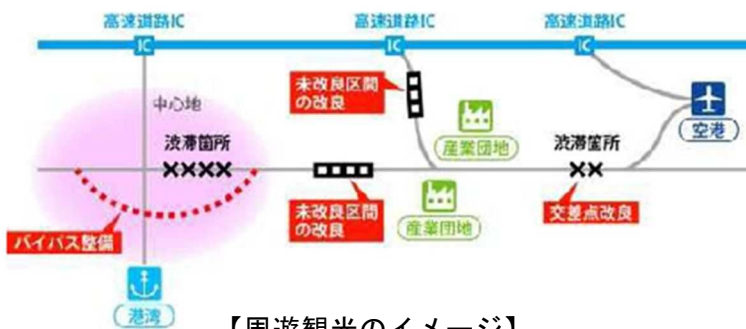
《主な取組》

- ◆ 経済・物流を支える基盤の強化の推進
- ◆ 集客・交流機能の強化とブランド力向上の推進

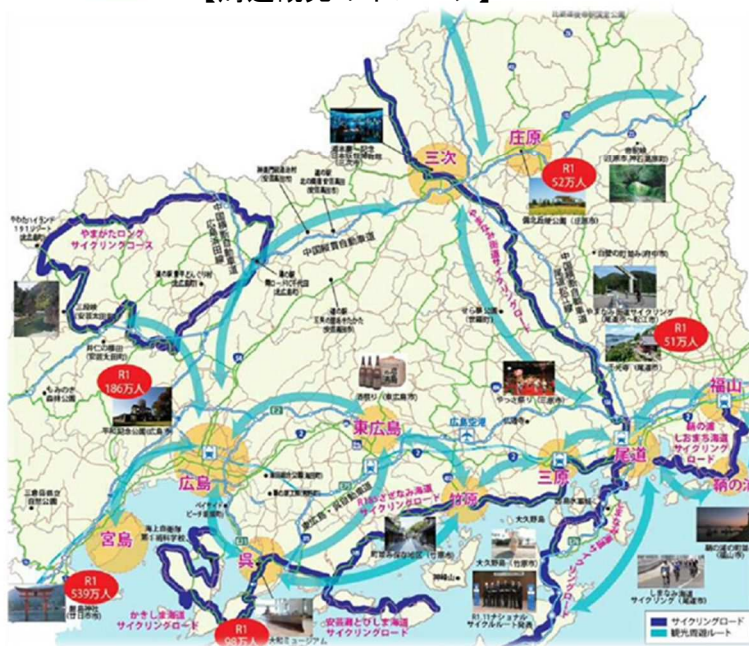
【主な事業】（R3～R7年度）

事業名	箇所名（所在地）	事業概要
（主）尾道三原線道路改良事業	中之町（三原市）	道路改良， 用地補償
（一）三原本郷線道路改良事業	大西工区（三原市）	道路改良， 用地補償
（国）317号道路改良事業	青影バイパス（尾道市）	道路改良， トンネル
（国）184号道路改良事業	尾道拡幅（尾道市）	道路改良， 用地補償
（重）尾道糸崎港湾環境整備事業	貝野地区（三原市）	土砂受け入れ

【基盤強化に資する道路整備のイメージ】



【周遊観光のイメージ】



ア 生産性向上など企業活動を支える物流基盤の充実

三原支所管内は広島空港を有するとともに、山陽自動車道、一般国道2号、中国横断自動車道尾道松江線、しまなみ海道を主軸とする交通基盤が整備され、井桁状の高速道路ネットワークを生かした、近隣都市や物流拠点間の交流促進に貢献している。また、令和3年3月に国道2号木原バイパスが開通し、より高速交通ネットワークが利用しやすくなり、物流・人流の移動時間が大幅に短縮されている。

一方、主要な物流・人流ルート上においては、依然として渋滞が残存し、社会経済活動に影響を及ぼしているため、企業活動の生産性向上に資する最適な物流ネットワークを構築していく必要がある。

(7) 主要地方道 尾道三原線（三原市中之町）

当該路線は、尾道市美ノ郷町から三原市中心部を結ぶ幹線道路であり、国道2号を補完する重要な路線である。

また、大型車の通行が多く、沿道には学校が点在し住宅密集地でありながら、歩道の未整備区間があるため、円滑な交通と安全確保に支障を与えている。

よって、未整備区間を改良し、効率的な物流輸送と安全確保に取り組んでいく。令和4年度は、改良工事を進めるとともに、未買収地の取得に努める。

■事業概要

- ・延長L=1,200m
- ・幅員W=6.0(18.0)m
- ・全体事業費：C=4,000百万円
- ・事業期間：平成12年度～



事業箇所図



(4) 一般県道 三原本郷線（三原市西野町大西）

当該路線は、合併した三原市中心部と旧本郷町を結び、両地域の連携を強化する極めて重要な路線であるとともに、混雑が著しい国道2号の渋滞緩和に資する道路としても、早期整備が期待されている。

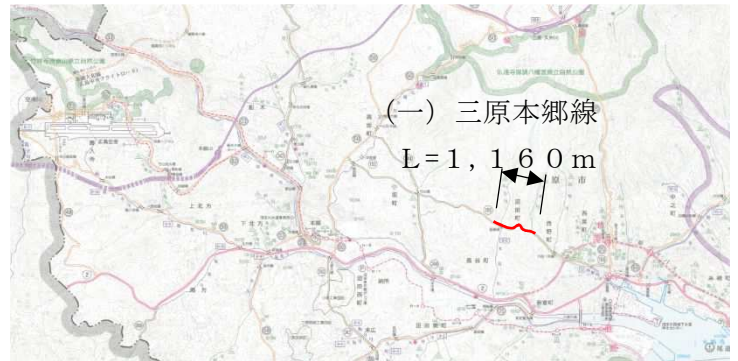
当整備区間は、道路幅員が狭く、歩道も未整備の状態であり、車輛の離合が困難な状態にあることから、バイパス整備を行い、交通の利便性・安全性の向上を図るものである。

令和4年度は、改良工事を進めるとともに、未買収地の取得に努める。

■事業概要

- ・延 長 L = 1, 160 m
- ・幅 員 W = 5.5 (9.25) m
- ・全体事業費 C = 1,500 百万円
- ・事業期間 平成7年度～

事業箇所図



(5) 一般国道 317号（尾道市因島中庄町）

当該路線は、愛媛県松山市を起点とし、尾道市因島中庄町を経て尾道市街地に至る延長約156kmの幹線道路であり、地域住民の利用のみならず、瀬戸内しまなみ海道の開通により増加した観光客や輸送等における交通の利便性確保にも資するものとなっている。

当整備区間は、道路幅員が狭く、歩道も未整備の状態であり、特に青影トンネルについては、道路幅員が5.7mしかなく、大型車の離合が困難な状態にあることから、新しいトンネルを含むバイパス整備を行い、交通の利便性・安全性の向上を図るものである。令和4年度は、改良工事を進めるとともに、暫定供用開始を行う。

■事業概要

- ・延 長 L = 1, 130 m
- ・幅 員 W = 6.5 (11.0) m
- ・全体事業費 C = 3,800 百万円
- ・事業着手年度 平成14年度～



(I) 一般国道 184号 (尾道市新浜町～栗原町)

当該路線は、山陰・県北部地域と尾道市を結び、広域連携強化、物流効率化に寄与する重要な路線であり、尾道市内においては、山陽自動車道尾道 IC や J R 新尾道駅などへのアクセス道路となる路線である。

整備区間においては、尾道市中心部と市北部地域間の自動車交通需要の増大や平原土地区画整理事業等の開発により、朝夕は渋滞が発生している。

このため、交通の円滑化や交通安全の確保、山陽自動車道尾道 IC 等へのアクセス向上、災害時の緊急輸送路確保等のため、整備が必要である。

令和4年度は、門田工区の改良工事を進めるとともに、トンネルの設計、未買収地の取得に努める。

■事業概要

- ・延 長 L = 1, 000 m
- ・幅 員 W = 13.0 (25.0) m
- ・全体事業費 C = 19,200 百万円
- ・事業着手年度 平成11年度～



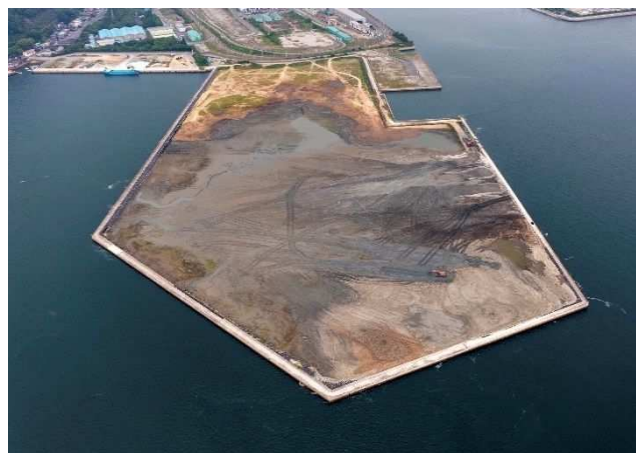
(オ) 重要港湾 尾道糸崎港（三原市和田沖町）

貝野地区の港湾整備事業は、機械類等の外貨・内貨貨物を取り扱う公共ふ頭及び三原市域における住工混在の解消を図るための用地を整備するとともに、港湾事業で発生する浚渫土等を受け入れ、埋立地の造成を行っている。

また、港湾内の円滑な交通を確保する為に、臨港道路を整備するものである。令和4年度は、引き続き浚渫土等を受け入れ、埋立工事を行う。

■事業概要

- ・ 7.5 m岸壁：2バース
- ・ 外周護岸：L = 1,760 m
- ・ 埋立面積：A ≒ 24 ha
- ・ 全体事業費：C = 24,000 百万円
- ・ 事業期間：平成9年度～



【施策Ⅲ】魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成

《取組方針》

日常生活に必要なサービスや高度な都市機能を享受でき、安全・安心に暮らし続けることができるよう、市町と連携しながら、サービス機能集約や災害リスクの低いエリアへの居住の誘導を図るとともに、まちづくりと一体となった安全で最適な交通基盤や公共交通ネットワークの構築に取り組む。

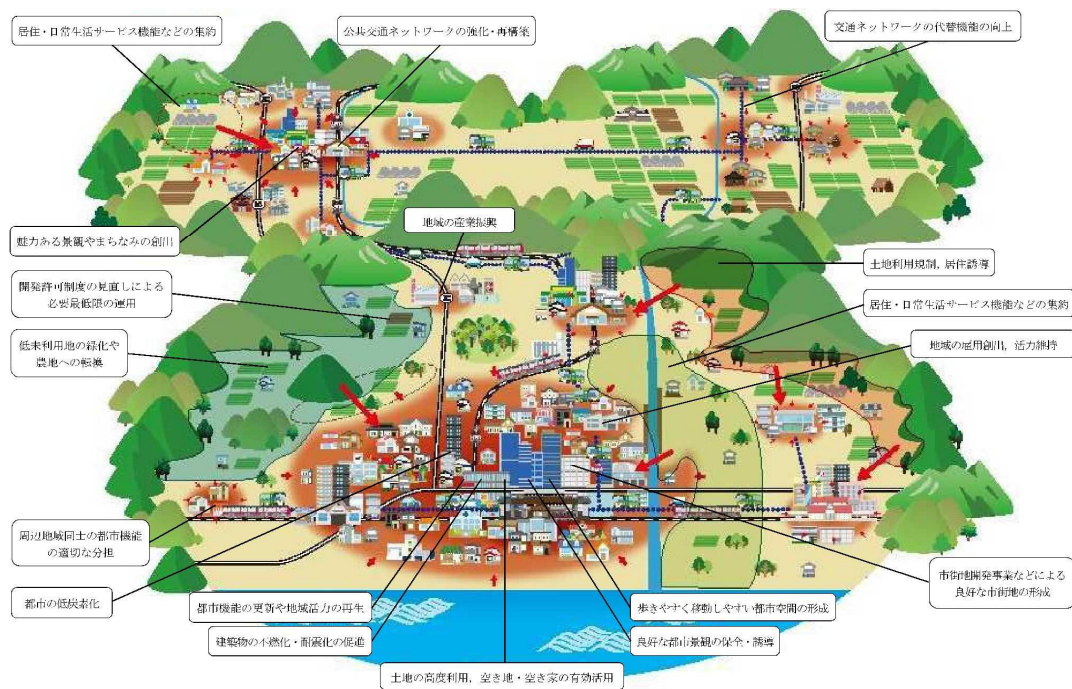
《主な取組》

- ◆ 安全・安心に暮らせる集約型都市構造の形成
- ◆ 中山間地域・島嶼部など地域を支える交通・産業基盤の確保

【主な事業（箇所）】（R3～R7年度）

事業名	箇所名（所在地・地区名）	事業概要
一般国道185号 道路改良事業	能地バイパス（三原市幸崎町）	道路改良
（主）府中世羅三和線 道路改良事業	論田工区（世羅郡世羅町）	道路改良
（地）土生港 港整備交付金事業	土生地区（尾道市因島土生町）	浮棧橋改良

【持続可能なまちづくりに向けた施策展開後のイメージ】



各地域拠点において高度な都市機能を享受でき、安心して快適に暮らせる持続性の高いまちづくりを推進していく必要があり、拠点間が最適な道路ネットワークで結ばれ、豊かな生活を支える「持続可能な集約型都市構造」の形成を進めていく。

ア コンパクト+ネットワーク型のまちづくりを支える道路整備

(7) 一般国道 185 号（三原市幸崎町能地）

当該路線は、広島県呉市を起点とし、竹原市を經由して三原市へ至る幹線道路であり、安全で円滑な交通の確保により近隣市町間の連携強化を図るため、早期整備が期待されている。

事業計画区間は、道路幅員が狭く、歩道がないうえ線形不良であるため、三原市の漁港整備と併せて整備した埋立地にバイパス整備を行い、一般車両の交通の利便性を向上させるとともに、現道の自転車及び歩行者の安全性を確保するものである。

令和4年度は、橋梁下部工を実施する。

事業箇所図

■事業概要

- ・延 長 $L = 700 \text{ m}$
- ・幅 員 $W = 6.5 (16.0) \text{ m}$
- ・全体事業費 $C = 1,600 \text{ 百万円}$
- ・事業期間 平成11年度～



イ 魅力ある地域づくりや日常生活を支える交通基盤の整備

(ア) 主要地方道 府中世羅三和線論田工区（世羅郡世羅町下津田）

当該路線は、国道 375 号、184 号、432 号及び主要地方道甲山甲奴上市線、府中上下線をそれぞれ東西に連絡し、備北地域の緑豊かで自然あふれる地域と、花観光を拠点とした新たな農業を目指す世羅台地、及びせら夢公園へのアクセス道としてこれらの地域の交流を促進する重要な路線である。

論田工区は、道路幅員が狭く、大型車の離合が困難な区間があるため、道路整備を進めているところである。

令和 4 年度は、橋梁上部工及び舗装工事を実施する。

■事業概要

- ・延 長 L=1,043m
- ・幅 員 W=6.0 (10.0) m
- ・全体事業費 約 865 百万円
- ・事業着手年度 平成 14 年度～

事業箇所図



ウ 島嶼部と本土を結ぶ海上交通結節点となる港湾機能の維持・強化

(7) 地方港湾土生港（土生地区）港整備交付金事業

地方港湾土生港は、本州の広島県三原市や、四国の愛媛県今治市を結ぶ高速船のほかに、岩城島や魚島群島へ向かう航路の起点であり、多くの方々に利用されている重要な港である。

この土生港の浮さん橋は、近年のバスの低床化に伴い、干潮時の乗船・下船の際にクリアランスが確保できていないことから、車両底面が栈橋と接触する等の不具合が生じている。そのため、早期に浮栈橋の改修を行い、施設利用者の安全性を確保する必要がある。

令和4年度は浮栈橋の製作を予定している。

■事業概要

- ・実施内容 浮栈橋改良
- ・全体事業費 320 百万円
- ・事業期間 令和4～5年度



既設栈橋



【共通施策】社会資本の適切な維持管理の推進

《主な取組》

- ◆ 効率的・効果的な維持管理の推進
- ◆ 除草対策・堆積土等除去による計画的な県土保全対策の推進
- ◆ 地域と協働した快適な公共空間の保全の取組



道路路面の崩落予測技術



ドローンを活用した施設点検

本県では、「広島県公共土木施設維持管理基本計画（平成18年3月）」に基づき、公共土木施設のアセットマネジメントを導入し、平成26年度に策定した「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」と主要な施設毎の「修繕方針」に沿って、計画的な維持管理に取り組んでいるところである。

今後は、AI/IoTなどのデジタル技術を最大限活用し、既存インフラの状況をよりの確に把握し劣化状況を高い精度で予測するなど、維持管理の高度化・効率化に取り組んでいく。

ア アセットマネジメントの推進

(ア) これまでの取組状況

当支所では、『主要な公共土木施設の「修繕方針」』に沿って計画的な維持管理を実施するため、支所に設置する「アセットマネジメント検討会」において、点検対象施設、アセットマネジメント年間スケジュール、点検の実施方針を決定したうえで、施設の点検を行い、施設の健全度評価・維持管理水準、対策の優先順位を設定し、修繕工事を実施してきた。

国道184号日比崎歩道橋 塗装工事（尾道市日比崎町）



(イ) 今後の取組

アセットマネジメントの一層の高度化・効率化を目指し、急速に進展するデジタル技術を最大限に活用することや、県・市町の連携・共同体制の取組みを進めていく。

イ 堆積土等除去の推進

平成30年7月豪雨が発生するなど、近年の頻発化・激甚化する水災害を踏まえ、河道が本来持っている流下能力を確保・維持することにより、浸水被害の軽減を図り、人命を守ること、社会経済活動への深刻な被害を軽減するため、計画的な堆積土等除去を推進する。

(7) 計画目標

河道内の堆積状況をレベル1～3に区分し、次の目標を掲げている。

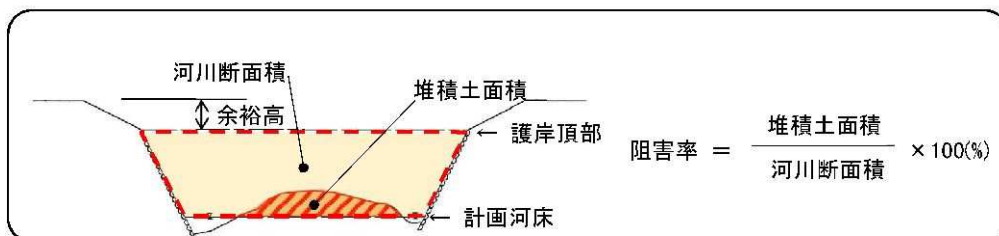
- ・レベル3の無い状態を維持する。
- ・レベル2の箇所のうち、一定規模の洪水により河川背後地において床上浸水被害、役場や重要施設（避難所、医療施設など）に浸水被害が発生するおそれのある箇所の解消を目指す。

◆治水上の影響評価

レベル	治水上の影響
1	治水に与える影響が小さいと判断できる状態。
2	治水上の影響があり、重点的に監視しながら対策を検討する必要がある状態。
3	治水上の影響が大きく、緊急に対策を実施する必要がある状態。

レベル	河川巡視・点検での分類	堆積土の状態
1	変状なし	土砂の堆積が見られない状態。
	経過観察	阻害率が概ね15%未満と判断される状態。
2	要対策箇所	阻害率が概ね15～20%と判断される状態。
3	対策箇所	阻害率が概ね20～30%と判断される状態。
	緊急対策箇所	阻害率が概ね30%以上と判断される状態。

《参考》阻害率は次の考え方により算出



施策別進捗状況一覧

施策 I

安全・安心を支える総合的な県土の強靱化

- 平成30年7月豪雨等による被災地の復旧・復興を最優先で実施
- 円滑な災害支援活動を確保するための緊急輸送道路等の法面対策や橋梁耐震補強
- 地域住民の暮らしと命を守るハード・ソフト一体となった治水・土砂災害対策
- プレジャーボートの適正な保管に向けた放置艇対策の推進

事業名	現計画位置付	進捗段階			令和3年度末時点の状況	
		測量・設計 用地調査	用地・補償	工事		
災害関連 緊急砂防 事業 砂防激甚 災害対策 特別緊急 事業	山岡西川隣(三原市久井町)	完成	●	●	●	事業中
	善入寺支川3隣(三原市本郷町)	完成	●	●	●	完成
	東川(三原市大和町)	完成	●	●	●	完成
	平沖隣(三原市大和町)	完成	●	●	●	完成
	西福地川(三原市木原町)	完成	●	●	●	完成
	東鳴滝城川隣(尾道市吉和町)	完成	●	●	●	完成
	東五反田川隣(尾道市吉和町)	完成	●	●	●	完成
	南永谷川(尾道市向島町)	完成	●	●	●	完成
	河頭隣B(三原市大和町)	完成	●	●	●	事業中
	赤石川(三原市木原町)	完成	●	●	●	事業中
	柳川(三原市木原町)	完成	●	●	●	事業中
	天井川支川6(三原市小泉町)	完成	●	●	●	事業中
	天井川支川6隣(三原市小泉町)	完成	●	●	●	事業中
	東鳴滝城川隣2(尾道市吉和町)	完成	●	●	●	完成
	矢原西川隣(尾道市原田町)	完成	●	●	●	事業中
シトラス川(尾道市瀬戸田町)	完成	●	●	●	事業中	
河川激甚 災害対策 特別緊急 事業	二級河川沼田川(三原市沼田東町～本郷町)	完成	●	●	●	事業中
	二級河川菅川(三原市本郷町)	完成	●	●	●	事業中
	二級河川梨和川(三原市本郷町)	完成	●	●	●	完成
	二級河川仏通寺川(三原市本郷町)	完成	●	●	●	事業中
	二級河川天井川(三原市本郷町)	完成	●	●	●	事業中
法面災害 防除	国道486号(三原市八幡町)	完成				
	国道184号(尾道市御調町)	完成				
	国道184号(世羅町)	完成	●			事業中
	国道432号(世羅町)	完成	●			事業中
	主要地方道広島空港本郷線(三原市本郷町)	完成				
	一般県道戸崎下組線(尾道市浦崎町)	完成				
耐震補強	国道184号 御調橋(尾道市御調町)	完成	●	—	●	事業中
	国道184号 諸原大橋(尾道市御調町)	完成	●	—		事業中
	国道184号 諸原中橋(尾道市御調町)	完成	●	—		事業中
	国道317号 尾道小橋(尾道市)	完成	●	—		事業中
	国道317号 新山波橋(尾道市)	完成	—	—	—	完成
	主要地方道三原竹原線 潮越橋(三原市)	完成				
河川高潮	二級河川沼田川(三原市明神町～和田町)	完成	●	—	●	事業中
河川改修	二級河川沼田川(三原市新倉町～本郷町)	部分完成	●	●	●	事業中
	二級河川沼田川浸透対策(三原市本郷町)【新規】	継続	●	●	●	事業中
	二級河川椋梨川(三原市大和町)	部分完成	●	●	●	事業中
	一級河川芦田川(三原市大和町～世羅町)	継続	●	●	●	事業中
	二級河川大田川(尾道市)【新規】	継続				
	一級河川宇津戸川(世羅町)	部分完成	●	●	●	事業中
	一級河川神崎川(世羅町)【新規】	完成	●			

施策 I

	事業名	現計画位置付	進捗段階			令和3年度末時点の状況
			測量・設計 用地調査	用地・補償	工事	
通常砂防	才原川(三原市中之町)	完成	●	●	●	事業中
	宗郷川(三原市宗郷町)	継続	●			事業中
	向田川(三原市鷺浦町)	継続	●			事業中
	南下条川(三原市須波西町)【新規】	継続				
	能地川(三原市幸崎町)【新規】	継続				
	防地川(尾道市防地町)	継続	●			事業中
	西林寺南川(尾道市百島町)	継続	●			事業中
	青影川(尾道市因島中庄町)【新規】	継続				
	水落川(尾道市因島中庄町)【新規】	継続				
	弁財天川(世羅町)	継続	●			
	西成藤川(世羅町)【新規】	継続				
	土砂災害警戒区域等看板設置	完成				
急傾斜地 崩壊対策	三原病院下(三原市中之町)	継続	●			事業中
	処迫住宅上(三原市中之町)	継続				
	神社北(三原市糸崎町)	完成	●	●	●	事業中
	向山(三原市幸崎町)	継続	●	●	●	事業中
	中之町公民館北(三原市中之町)	完成	●	●	●	事業中
	田野浦(三原市田野浦町)【新規】	継続				
	明神(三原市田野浦町)【新規】	継続				
	杉臼1号(三原市本郷町)【新規】	継続				
	ハイツ中央公園上(三原市須波ハイツ)【新規】	継続				
	潮音山東(尾道市瀬戸田町)	完成	●	●	●	事業中
	土井ノ内3(尾道市御調町)	継続	●	●	●	事業中
	小歌島(尾道市向島町)【再開】	継続				
	町営住(世羅町)【新規】	継続				
	甲山(世羅町)【新規】	継続				
港湾海岸	尾道糸崎港海岸(三原市糸崎町)	継続	●	●	●	事業中
	尾道糸崎港海岸(尾道市新浜～西御所町)	継続	●	●	●	事業中
	土生港海岸(尾道市因島三庄町)	完成	●	●	●	事業中
	土生港海岸(尾道市因島土生町)	継続				
港湾改修	尾道糸崎港 糸崎地区(三原市糸崎町)	継続				
	尾道糸崎港 松浜地区(三原市)	継続	●	●		事業中
	尾道糸崎港 山波地区(尾道市山波町)	継続	●	●	●	事業中

施策 II

交流・連携を支えるネットワークの充実・強化

- 広域的な道路ネットワークの構築
- 観光地へのアクセス向上による広域的な周遊ルートの形成

事業内容	現計画位置付	進捗段階			令和3年度末時点の状況	
		測量・設計 用地調査	用地・補償	工事		
道路改良	国道 185 号[能地バイパス](三原市幸崎町)	完成	●	●	●	事業中
	国道 317 号[青影バイパス](尾道市因島中庄町)	完成	●	●	●	事業中
	国道 486 号[貝ヶ原](尾道市御調町)	継続	●	●		事業中
	国道 184 号(尾道市栗原北)	継続	●	●	●	事業中
	国道 432 号[賀茂バイパス](世羅町賀茂)	完成	●	●	●	事業中
	(一)草深古市松永線(尾道市灘組)	継続	●			事業中
	(主)瀬野川福富本郷線(三原市本郷町)	部分完成	●	●	●	事業中
	(主)福山尾道線(尾道市西藤町)	継続				事業中
	(主)甲山甲奴上市線(世羅町赤屋)	完成	●	●		事業中
	(主)尾道三原線(三原市中之町)	部分完成	●	●	●	事業中
	(主)府中世羅三和線(世羅町論田)	完成	●	●	●	事業中
	(主)府中世羅三和線(世羅町青近～別迫)	継続	●			事業中
	(主)三原竹原線(三原市小泉町)	継続	●	●		事業中
	(一)三原本郷線(三原市西野町)	完成	●	●	●	事業中
	(一)三原本郷線(三原市小坂町)	完成	●	●	●	事業中
	(一)三原本郷線(三原市高坂町沖)	継続				
	(一)御調久井線(尾道市御調町)	継続	●			事業中
	(一)尾道新市線(尾道市原田町)	部分完成	●	●		事業中
	(一)立花池田線(尾道市向島町)	部分完成	●	●	●	事業中
	(一)向島循環線(尾道市向島町)	継続	●	●		事業中
(一)宇賀安田線(世羅町安田)	継続	●	●	●	事業中	
港湾環境整備	尾道糸崎港[貝野地区](三原市)	継続	●	●	●	事業中

施策 III

魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成

- 円滑で安全な交通の確保
- 都市環境の整備
- 利便性が高く安全で安心な生活を支えるまちづくり

事業名	現計画位置付	進捗段階			令和3年度末時点の状況	
		測量・設計 用地調査	用地・補償	工事		
交通安全	国道 432 号(三原市大和町下徳良)	継続	●		事業中	
	国道 317 号(尾道市因島中庄町)	完成	●	●	●	事業中
	国道 486 号(尾道市御調町大田～丸河南)	継続	●	—		事業中
	国道 2 号(尾道市西御所)	完成	●	●	●	事業中
	主要地方道吉舎豊栄線(世羅町小国)	継続				
	主要地方道世羅甲田線(世羅町賀茂)	完成	●	●	●	事業中
	一般県道東上原中原線(世羅町川尻～宇津戸)	継続				
街路	都市計画道路宮浦西野線(三原市宮浦～西野)	継続	●		事業中	
港整備 交付金	土生港 土生地区(尾道市因島土生町)	継続	●	—	事業中	
	須波港 須波地区(三原市須波町)	継続				
	生口港 洲江地区(尾道市因島)	継続	●		事業中	

施策共通

社会資本の適切な維持管理の推進

- アセットマネジメントの推進
- AI/IOT, ドローンなどのデジタル技術を活用した効率的な施設点検・監視, 変状予測に基づく適切な修繕
- 国, 県, 市町の管理者の枠を超えた効果的かつ効率的な維持管理が可能となる体制・仕組みの構築

事業内容		現計画 位置付	進捗段階			令和3年度末 時点の状況
			測量・設計 用地調査	用地・補償	工事	
道路災害防除	国道 317 号(尾道大橋)		●	—	●	事業中
河川改修	二級河川大河原川(尾道市向東町)		●	—	●	事業中
ダム管理	御調ダム(尾道市御調町)		●	—		事業中
	野間川ダム(三原市久井町)		●	—		事業中
	山田川ダム(世羅郡世羅町)		●	—		事業中